

# 令和6年第1回 経済建設委員会会議録

令和6年3月1日

第2委員会室

開 会：午前8時56分

委員長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。ただいまから、令和6年第1回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月22日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。第1回となります経済建設委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。特に今回は令和6年度の予算、それから条例等の御提案でございます。活発な御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私から報告が2点ございまして、1つは今週の月曜日でございました。2月26日、ヘレウス・エレクトロナイトさんが恵那西工業団地への進出が決まり、着工式が開催されました。引渡しも終わり、いよいよこれから工事に入って、そのあと稼働に向けて動き始めるということでございます。何といたしましてもヘレウスさんは、千葉県から全面的に移転されるということで、従業員の皆さんも移転をされるということでございます。大変大きな期待をしているところでございます。それから火曜日27日は岐阜県ポーランド交流協会が設立されたということで、5年前から始まりましたポーランドと恵那市の交流が、岐阜県を巻き込んだ形で、こうして1つの形になったということでございます。どちらのお話も恵那市にとっては大変素晴らしい、そしてプラスになる話だというふうに思います。こうしたチャンスを私ども生かしてですね、恵那市の活性化に取り組んでまいりたいということを御報告申し上げます。

そして、着工式も、それから協会の設立につきましても、議長さんはじめ関係の議員の皆様にも御参加をいただきましたことに改めて感謝申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、西尾副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; おはようございます。第1回経済建設委員会の開催でございます。本日の議案は、10件ということで、特に先ほど市長さんも言われましたが、令和6年度の事業に伴う予算がありますので、十分な慎重審議をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にてマイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

---

委員長 ; 初めに、「議第7号 恵那市基金条例の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第7号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第17号 恵那市水道事業給水条例及び恵那市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; おはようございます。この条例改正はちょっと分からないところがあるんでお聞きしますが、厚生労働省からの登録が今度は国土交通省となりますが、今まで資格を持ってみえる方は自動的にこちらのほうに移行になるのか。もしくは、資格を持った人たちは何年かで更新すると思いますが、その更新に合わせて国土交通省のほうに登録されるというふうな、どちらかということと、その資格の切り替えまでの経過措置があるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長

上下水道課長 ; はい。こちらにつきましては、厚生労働省から国土交通省に所管が変わるというものでして、特に今まで取っている資格というのは引き継ぐという形になると思われまます。また、講習会等で受講するときには、今度からは国土交通省の関係での講習会の開催等になるかと思ひます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第17号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第17号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第22号 契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第22号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 2 5 号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 2 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 2 6 号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 1 点確認したいわけですが、行政界が境になるわけですが、この橋で一体的に管理すべきものが、極端に言うとな半分ずつ管理するような形になるわけですか、この辺のところを管理協定か何かその辺のところ豊田市さんと結ばれるのか、その都度協議されるのか、その辺の方向をお伺いしたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; よろしく願いいたします。今後の管理協定ということでございますが、豊田市と恵那市をまたぐ矢作川、行政界においてただいま 6 つの橋りょうがございます。これにつきまして、現在は豊田市道が恵那市のほうへ越えて市道認定している、もしくは恵那市道が豊田市の行政界をまたいで市道認定しているということになっておりますので、先般の 12 月議会で行政界を越えた路線の廃止について承認を頂いております。今回はその承認を受けて廃止の手続をし、新たに市道認定していく、これを恵那市と豊田市とでお互いに市道認定していくということになります。それで、今回上流から 6 橋ございますが、お互いに恵那市と豊田市で各 3 橋、恵那市につきましては、国界橋、大川橋、奥矢作橋ということで、あと残りの 3 橋、豊田市につ

いては、河上瀬橋、相走橋、新閑羅瀬橋ということで、お互いにこの議会で市道認定された後には、管理協定を締結していくということにしております。なお、お互いに管理協定に基づき橋りょうの修繕を実施することで、今年度矢作ダムの下流にかかる新閑羅瀬橋につきましては、橋りょう補修をしていくということで、令和6年度の当初予算で橋りょう補修に対して豊田市が実施されますが、補助裏財源を豊田市と恵那市でお互いに協定を締結した後に負担していくということで、予算計上させていただいています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第26号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第26号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に「議第28号 令和5年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; すいません。事業費の精算でちょっと気になったところがありますので、質問させていただきます。予算資料7ページの6款1項3目で、担い手育成事業費が減額予算となっています。その理由をお知らせください。

委員長 ; はい、農政課長。

農政課長 ; はい。よろしく願いいたします。こちらの歳入ですが、歳出も絡めてちょっと説明させていただきたいと思います。減額の主な理由としましては、補助金の精算に伴う減額となりますが、担い手育成支援事業費補助金につきましては、主に農業法人や営農組合、また認定農業者が実施主体となってトラクターなど農業生産に必要な機械、設備の導入などに対する補助となっております。当初、要望していた農家さんのほうが資金面での問題から取下げたことや、また国や県の補助要件に合わな

かったため不採択となったためによるものです。この減額は、おおよそ1,300万円となります。また、そのほか肥料価格の高騰に対する支援としまして、今年度当初に1,000万円の予算を計上した肥料価格高騰対策支援事業において、当初は国と市での支援の予定だったものが、年度途中で岐阜県が同様の支援を講じたことなどから、約600万円の不用額が生じたことが主な原因となります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料の8ページで6款2項2目森林保全促進事業費ですが、森林保全は重要であると思うんですけども、この減額の理由をお願いいたします。

委員長 ; はい、林政課長。

林政課長 ; はい。よろしく申し上げます。森林保全推進事業費の減額理由でございます。減額分は、民有林の間伐を行ったときに、事業者の方は岐阜県の補助金をもらって施業しておりますが、その際、恵那市は1ヘクタール当たり2万1,000円の上乗せ補助を行っております。これは、やはり森林施業を促進する、また事業者の援助のために行っておりますが、今回の減額は民有林の間伐ですが、その事業者、主に恵南や恵那市の森林組合でございますけど、地権者調整とか境界確定で手間取り、予定どおりできなかったため、間伐できなかったために市の上乗せ分の補助も減額したとこのような理由でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の7ページの31番、鳥獣害対策事業費の中で、今回補助金が80万5,000円増額となっておりますが、これ実績が増えた内訳を教えてください。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。有害鳥獣駆除の実績についてお答えさせていただきます。当初、有害捕獲の見込みは、イノシシやシカ、サルやカラスなど10種目ございますけど、931頭の当初予算の見込みでした。ところが、今年度実績として1,258頭の捕獲があり、プラス323頭でした。近年の捕獲の動向ですが、令和元年は544頭、令和2年は少し増えて約1,000頭、令和3年は豚熱の関係もあり640頭と少なかったわけですが、令和4年度からまた増えまして1,138頭、今年度につきましては1,258頭と毎年100頭ぐらいずつ捕獲が増えておるといような現状でございます。特に増えている要因は、ニホンジカが増えており、今年度は608頭の捕獲がございました。令和4年度は431頭でした。シカは、昨年と比べて177頭増えております。ここ数年200

頭ぐらいつつ捕獲頭数が増えているというのが現状です。また、サルも今年は、当初 30 頭の見込みでしたけど、80 頭を捕獲できました。経済建設委員会でも串原の捕獲わなを見に行っていたいただきましたけど、令和 5 年の 7 月に岩村町の富田地区で 1 回に 30 頭捕れたような実績もございまして、かなり捕獲が増えておるといようなことで、猟友会にお支払いする奨励金も増えてきたというのが実績でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料 8 ページの 6 款 2 項 4 目、林業基盤整備事業費、これ林道の新設改良工事  
も重要だと思んですけど、減額となっておりますので、その理由をお願いいたします。

委員長 ; はい、林政課長。

林政課長 ; はい。この林道改修事業費、これ県単林道の開設事業費で、この事業費は岐阜県の補助金、2 分の 1 補助でございますけど、この補助をもらって林道の改良や補修を行っております。岐阜県の補助を頂いて施行する関係上、今年度、県の補助額の配分が要望の 67% となっております、それに伴い事業費が減ったというのが原因でございます。付け加えますと、今年度 4 本の工事を行いまして、それは笠置町や岩村町、串原で橋りょう補修や林道補修などを行っております。そのうち 3 本の工事を完成いたしまして、1 本は引き続き来年度、再来年度とやっていく予定でございます。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 予算資料の 24 ページ。農業委員会一般経費の中で、当初予算、これ報酬額が 1,069 万 8,000 円でしたが、この制度見直しによる報酬の減としてありますが、この報酬の額が今度は補正で 1,001 万円増えているその理由を、お聞かせください。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。委員報酬 1,001 万円増の理由ですけれども、農業委員と農地流動化推進委員の農地流動化等の最適化活動に対する報酬の財源としまして、国の予算の範囲内で国から交付される交付金を農業委員の報酬に活用できることになっております。この交付金は、年度によって内示される時期が異なっており、この令和 5 年度については、国からの内示額が当初の内示額に加えて 1,109 万 7,000 円ほど追加して交付される内示が 12 月に出されましたので、それに合わせて委員報酬を予算計上したこ

とによる増額です。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料9ページの8款4項2目で、建築物耐震促進事業費も減になっているんですけど、今耐震というのは非常に重要だと思うんですが、この減額の理由をお願いいたします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。建築物の耐震促進事業につきましては、昭和56年5月以前の建築物の改修に対する補助となっております。予算の減につきましては、申込み件数が少なかつたため減となっております。実績につきましては、今年度は当初が木造住宅の無料耐震診断20件の想定に対して実績が14件、建築物の耐震診断費の補助につきましては、1件の見込みに対しましてゼロ件の実績、木造住宅の耐震改修工事の補助につきましては3件の見込みに対して実績はゼロ件でした。この補助制度の周知は、広報への掲載や固定資産税の納税通知書等に診断等の案内文書を同封、SNS等で行ってきましたが以上のような結果となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 7ページにですね、担い手育成事業費の2,000万円ほど減額ということで、これは精算ということになるわけですが、その中でスマート農業が結構1,000万円近く減額ということで、当然これも県も国もスマート農業に力を入れて進めているわけですが、恵那市も当然これやっていくわけですが、これ減額になっているので、あまり浸透しなかったのか、あるいは減額の理由なんかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 ; はい、農政課長

農政課長 ; はい。よろしく申し上げます。今おっしゃられたスマート農業技術導入支援事業補助金ですが、スマート農業につきましては、作業の効率化、省力化や生産性の向上を図ることを目的としておりますけれども、これは恵那市の予算を經由して実施されている岐阜県の補助金でございます。補助率は、県が3分の1で1件当たり上限が300万円に加えまして、あとは市が10分の1補助の事業でございます。本補助事業につきましては、当初6件の農家さんから要望がありましたが、このうち本事業を活用して実施できたのは2件の農家さんとなります。残りの未実施4件のうち2件は、補助要件や補助率の面で有利な別の事業のほうに乗換えられたとい

うようなところ、また残り2件のうち、補助要件の不足によりまして不採択になったのが1件、もう1件は本人都合により申請を取下げられたことによるものが原因となります。今議員がおっしゃったとおり、スマート農業は作業の省力化や生産性の向上を図る上で非常に重要な事業ですので、市としても推進をしているところですが、すけれども、なかなかこの補助要件に合わなかったりというようなところがありますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の25ページをお願いします。林業基盤整備事業費ですが、この林道の開設等事業費ですけれども、これ、工事請負費が850万円の減と載っていますが、当初予算だと2,750万円の予算が見積もってあって、これその3割が減ということになっていますが、その辺の理由をお聞かせください。

委員長 ; はい、林政課長。

林政課長 ; すいません。先ほど少しお答えさせていただきましたが、岐阜県の補助をもらって行う事業でございまして、県の配分が67%になったということで、この事業費を補正させていただいたということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第32号 令和5年度恵那市下水道事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; お願いします。35ページの1番下の固定資産除却費の増ということですが、当

然年度末で増ということなんですけど、民間の場合ですと1円になったときに大体除却していくっていうのが普通あるんですけど、こういう官公庁の場合はちょっと分かりませんが、改良工事とか改善修理とか、いろんな類いでこういう除却もあるんですけども、年度末にこれがこういうふうに上がってくるっていうその流れっていうのちょっと、どうしてこうなったかっていう内容をお願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; こちらの資産減耗費の関係ですが、主な増額の内容としましては恵那市浄化センターの更新事業の機械及び装置の除却分を費用化したものとなっております。こちらにつきまして、当初予算は前年見込みで計上しておりましたが、恵那市浄化センター増加分は含まれておりませんでしたので、今回計上させていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第32号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第32号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第34号 令和6年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくように御協力をお願いいたします。

まずは、歳入から行います。

予算資料21ページから25ページまでの歳入所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料26ページから35ページまでの2款、総務費所管部分について、御質疑は

ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料30ページ、2款1項11目交通安全対策施設整備事業費ということで、この中にカーブミラーのことが載っているかと思うんですが、地域でカーブミラーを希望される場合、カーブミラーの設置基準というのはどのようなものかということをお尋ねします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お答えします。カーブミラーの設置基準につきましては、道路の視距あるいは交差点部における見通し距離が不足している場所等で、ほかの車両等を確認し公共交通の安全と円滑を補助できるように設置するということにしております。具体的には屈曲部、カーブの急な道路湾曲部、隅切りのない交差点、歩道がない交差点、鋭角に交差する交差点ということで設置するようにしております。令和6年度予算でもカーブミラーの修繕料として100万円計上しております。この額につきましては、昨年と同額でございます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料30ページ、2款1項13目の防災推進経費ということで、土砂除去事業補助費。流入土砂等撤去事業補助金・・・。

委員長 ; 所管部分が違うんじゃないですか。ここは交通安全対策と地籍調査だけですよ。

2番委員 ; すいません、間違えました。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料41ページから45ページまでの4款、衛生費所管部分について、御質疑ありませんか。41ページから45ページです。衛生費。

2番委員。

2番委員 ; 失礼しました。予算資料41ページ、4款1項1目のごみ減量化対策事業費の中でペットボトルの回収とあるんですが、ペットボトルのキャップの回収っていう予定はありますでしょうか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。お答えします。まず、ペットボトルのキャップにつきましては、市としては回収しておりません。なお、ふれあいエコプラザではペットボトルのキャップを回収して売却しておりますし、また恵那市社会福祉協議会でもペットボトルのキャップ

プを集めていただいて、それで地元企業で換金し、ユニセフを通して子どもにワクチンを届ける活動をしています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。41 ページから 45 ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 45 ページの 5 款、労働費について、御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 45 ページやね。農林水産・・・。

委員長 ; 今は 45 ページの労働費です。

3 番委員 ; すいません。1 つ下だった。ごめんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 45 ページから 49 ページまでの 6 款、農林水産業費について、御質疑ありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。先走りました。同じく 45 ページの農林水産業費の農業委員会一般経費ですけれども、これ農業委員等が行う農地利用最適化活動に対する報酬の増ですけれども、これ令和 5 年度のはば倍増だと思うんですけども、これはもう少し詳細に教えていただきたいんですけど。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。報酬の増について、令和 5 年度の当初予算、約 1,100 万円と比較するとですね、令和 6 年度当初予算の報酬は 45 ページに記載してありますように 1,909 万 4,000 円と約 800 万円の増です。この報酬は、農業委員や農地流動化推進員によります、担い手への農地利用集積等の活動に対する報酬の財源を賄う交付金として、国から交付されるものです。増えた理由は、国からの交付金の内示額が前年度は当初予算ではなく年度途中の 12 月に交付金が追加して交付されましたが、令和 6 年度は年度途中ではなく、当初予算の計上時から既に内示がなされたことに伴います内示の時期の違いによる増額です。年度末の時点で交付金の全体を比較しますと、若干令和 6 年度が減っておりますが、全体としては例年と遜色のない活動に対する報酬額となっておりますので、お願いいたします。以上です。

委員長 ; はい、4 番委員。

4 番委員 ; 農業委員の報酬が増えとるかどうかっていうことを確認しとる。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。農業委員の報酬としては例年と変わらない、遜色ない単価、金額です。以上

です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 49 ページの商工業振興事業費の件です。

委員長 ; これ、まだ後、次です。今は農林水産業費です。商工費はこの後です。

ほかありませんか。

3 番委員

3 番委員 ; すいません。予算資料の 46 ページ、大丈夫ですね。46 ページ、農林水産費の農産物振興事業費ですが、主な増減理由として事業量の減としてありますが、耕作放棄地解消事業とありますが、この内容をひとつ教えてください。それと耕作放棄地の状況はどうかということも一緒にお答えください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。お答えいたします。耕作放棄地解消支援事業補助金につきましては、耕作放棄地を解消する取組に対しまして、最大で 10 アール当たり 5 万円を補助する事業でございます。今回の主な増減理由で減額ということですが、その理由につきましては、ここ数年の実績、例えば令和 4 年度では 2.4 ヘクタールで、補助事業としては約 103 万円ほどの実績でございました。また令和 5 年度は、現在集計中なんですけれども、令和 4 年度ほどの実績がないというようなことから、令和 6 年度につきましては近年の実績ベースを基に、令和 5 年度当初予算 250 万円計上しておりましたが、150 万円を減額して 100 万円の予算とするものでございます。耕作放棄地の解消につきましては、本市農業の喫緊の課題として捉えておりますけれども、兼業農家の離農の増加であったりとか、また地域農業の中心となる担い手は、農地の集積を進めているものの、耕作放棄地の解消まではなかなか手が回らないような、そんなような現状もございまして、そういった課題の中で今後はこの事業のさらなる周知を図るとともに、させない取組というのも非常に大事ですので、そういったさせない取組も充実を図りながら農業委員会のほうと連携を図り、解消に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 同じところなんですけれども、今の中で農業振興協議会の補助金と出ておりますが、この補助金というのはいかほどのものなのか。また、農業振興協議会というの、私もよそから聞きましてお尋ねしたこともあるんですが、委員の選出なんかは農協

さんがやられるというふうに前話を聞いたんですけども、しっかりその委員を決めるのに、ちゃんと把握して、異論がないような委員を選抜してほしいと思いますが、この今の補助金については、いかがでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。農業振興協議会の補助金につきましては、こちら全体の事務局としては市で賄っておりますけど、そちらの運営の中で消耗品であったりとかそういったものに対しての補助金になりますし、各地域にも一律で補助のほう、13 地区ございますけれども、そちらのほうへの補助金ということになります。以上でございます。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; 委員に対する報酬はないということによろしいですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。すみません。地区の協議会の運営費につきましては、13 地区それぞれで1 地区 5 万円、これは事業運営費の消耗品ですので、委員さんには大変申し訳ございませんが、報酬というのはございません。無償でやられているというのが現状でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料 46 ページの 6 款 1 項 3 目なんですが、この中で地産地消推進事業費の中で、恵那ふうど認証事業っていうこの実績と、そのところで食糧自給率 100% の実現と地域経済を活性化するというのがあるんですが、この計画を少しお話しただけですでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; よろしくお願いたします。恵那ふうど認証制度につきましては、SDGs 未来都市事業の一環としまして、地産地消のさらなる促進を図り、市内農畜産物の消費拡大によって、結果市内農家の持続可能な経営を確保することを目的としまして、新たに創設した制度でございます。昨年 10 月より制度をスタートしまして、令和 6 年 3 月 1 日現在で 18 の市内事業者さんが認証されております。令和 6 年度においては、認証制度のさらなる市内事業者への普及と事業者募集の継続を図ってまいりたいというふうに思っております。また市民や消費者への普及 PR とともに、認証店をもっと市民などに使っていただく取組としまして、ポイント付与によるサービス券の配布などを行う制度を設計していきたいと思っております。また、地産地消の取組につきましては、私ども食糧自給率 100% というところを目指しておりますけれども、

取組に関しましてはたべる推進事業というのを今やっております。その中で、たべる推進計画というのを策定して食と農の連携を強化し、地消地産の推進によって、地域内循環を高める、また食糧自給率 100%の実現と地域農業と地域経済の活性化を目的として行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に予算資料の 49 ページから 50 ページまでの 7 款、商工費について、御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 失礼しました。49 ページの商工業振興事業費の件ですけれども、3,800 万円ほど増になってますけど、プレミアム率がちょっと私どもにとってみると高いほどありがたいんですけども、1 億 700 万円で半分以上がプレミアム付商品券の 5,700 万円ぐらいとなっておりますが、これ増減がちょっと項目がいろいろあって、それぞれ増減もあると思いますので、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではよろしくお願いいたします。商工振興事業費の当初予算の中で、前年度との比較でございます。この内容につきまして、まず増となる部分でございます。令和 5 年度との比較で、増額となる要因で主なものは、令和 5 年度のプレミアム付商品券事業は令和 4 年度 3 月補正で繰越事業でございましたが、令和 6 年度は当初予算で計上しており、5,623 万円ほど増となっております。ほかにも、令和 6 年度恵那市で開催されます、青年会議所東海ブロック大会恵那市大会、この事業補助金を計上しまして、250 万円増となっております。そのほかを合わせまして、前年度比較増額の要因の分は、合計で 5,938 万円ほど増となります。そして、前年度比較で減額となる要因でございます。主なものは、令和 5 年度当初予算で計上した新たな電子商品券エーナ P a y のポイントアプリ事業につきましては、令和 6 年度は計上がありませんので 1,440 万円の減となっております。ほかにも、産業 E X P O 事業は令和 6 年度で開催がなく 175 万円の減、省エネルギー設備導入支援事業補助金 200 万円の減、ジバスクラム恵那運営補助金 183 万円ほどの減となっております、そのほかを合わせますと前年度比較減額の要因の分は合計で 2,099 万円ほど減となっております。この増額要因、減額要因を差引計算いたしますと、前年度比較 3,839 万円の増となっております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料 49 ページと 50 ページ、ジバスクラム恵那の件についてお尋ねしたいと思います。今、職員の方が派遣されているんですが、何人行ってらしてどんな仕事をしているのかと、その効果はってということと、農業のほうでも、6 款 1 項 3 目でジバスクラム恵那への運営補助金も出ておりますので、この 3 つについての補助金をお願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; お願いいたします。ジバスクラム恵那についてでございます。まずジバスクラム恵那への職員派遣は 3 人となっております。このジバスクラム恵那では、販売促進、商品開発、人材育成を軸に持続可能な地域づくりを目的としまして事業を展開しております。主な業務の内容は、市内産野菜や農産物加工品、地場産品などの販売促進、販売強化を図り、市内事業者の販売力向上の支援を進めております。恵那駅前のアエルショップにつきましては、地場産品などの直売を行っております。また、ネット販売につきましては、地域版の EC サイト「アエル」の活用により、ネット販売初心者への導入支援や農産物、地場産品の物品販売、ホコグランピングなどアウトドア宿泊施設や SUP、カヤックなどの体験予約もできるシステムを構築し進めております。「アエル」サイトでは市内の観光情報やイベント情報、恵那に関する情報発信により、恵那の魅力、恵那の地場産品の魅力を全国に発信し、認知度の向上も図っております。さらに市内外のイベントにおきまして、地元産品の販売により販売促進強化を図っております。ホコグランピングの運営の中では、地元食材の提供、地場産品の販売も行っております。ほかにも海外観光客向けの PR 活動、企業研修を市内で行う PR 活動なども進めております。業務の事業効果でございますが、農産物、地場産品、宿泊施設でジバスクラム恵那に登録している事業者は、令和 5 年 12 月現在、106 社取り扱っております。また、売上高などの実績ですが、地域野菜の売上高は、令和 2 年度 453 万円に対しまして、令和 4 年度は 1,281 万円と向上しております。また、「アエル」サイトの令和 4 年度実績では、商品販売の取扱高は 99 万円で、宿泊施設の取扱高は 6,687 万円でございます。市内事業者の販路拡大、そして販売促進につながる事業を行い、事業者に寄り添った支援と経営力向上支援によりまして、地域産業の持続に寄与しており、効果があると考えております。そして補助金の予算が、ほかにも農業の科目にもあるということでございますが、ジバスクラム恵那の事業につきましては農業、商工業、観光業、3 つの部門の事業を

進めておりますので、この部門ごとの必要経費をそれぞれの科目で算出し、3つの予算科目で計上しております。まず農業部門の農作物振興事業費で、462万8,000円。商工業部門の商工業振興事業費で、568万6,000円。観光業部門の観光担い手育成事業費で、481万6,000円の予算を計上しております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 7款1項1目の観光一般経費で、ガストロノミーウオーキングっていうのが、事業の実施主体の見直しでとあったんですが、これはどういうことでしょうか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 今おっしゃられました事業見直しは、3月補正のお話でしょうか。

委員長 ; これ当初予算。

2番委員 ; 分かりました。すいません。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料50ページから52ページまでの8款、土木費について御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; 52ページの空家解消対策事業費の中で、年々この空き家というのは増えているのは、私も実感しておりますけども、いろんな対策をしながら、協議しながら、また解体の費用に対する支援事業も行っているということですけども、今現在、この恵那市の空き家の状況というのはどういうようになっているのか、お聞かせください。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしく申し上げます。現在の空き家の状況ですが、空き家の数につきましては、前回の調査が少し前になるのですが、平成27年度、平成28年度に実施しており、そのときの調査では810件の住宅を空き家として把握していました。それ以降、空き家の所有者や近隣住民からの相談があった空き家を合わせると、市内の空き家は1,000件程度になるだろうと推測されます。前回の調査から年数がたっておりますので、また新たな調査をしたいと思っております。また、現在までの特定空き家の数ですが、調査を始めてから特定空き家の数は、総数で32件あります。そのうち22件が除却済みとなっております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料 52 ページの 8 款 4 項 7 目で、リニア基盤整備事業費がありますけれども、これは今までは移転補償ってどのぐらいだったのか、今年はどのぐらい予定されているのか、8 款 4 項 7 目です。

委員長 ; はい、都市整備課長。

都市整備課長 ; リニア沿線の移転の状況ということでよろしいかと思えますけれども、今現在恵那市で補償を行う家屋は 12 件であります。そのうち 2 件が既に契約をさせていただいております。令和 6 年については、1 件予定をしておるところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 51 ページの 8 款 4 項 2 目で、これ、先ほどもお聞きしたんですけど、今年度はどのぐらいの予定っていうか、それと周知をどのようにされている・・・、

委員長 ; 内容はなんだろう。

2番委員 ; すいません。建築物耐震促進事業費です。3 月補正では減額だったんですけど、今年度はどのぐらい予定されているか、周知などはきちんとされているか。

委員長 ; ここに書いてある。書いてあるんですけど、説明に。

2番委員 ; はい、分かりました。

委員長 ; いいですか。はい。ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 51 ページの道路維持管理事業費のことですけれども、若干 1,410 万円増ということになってますが、大変要望や修繕が多いと思えますが、SNS のほうで、え～なびの道路の危ないところっていうのもあるかと思えますが、そういった関係で、そういう中の通報の状況とか、またそれに対しての対応とかその辺の部分はどうな対応をされているか、お聞かせください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お答えいたします。SNS のえ～なび、道路の危ないところからの令和 5 年度の通報件数は 58 件ということになっております。建設課への要望修繕依頼につきましては、紙媒体、電話等もございまして、全体ですと、2 月末現在で 571 件ということですので、約 1 割という報告でございます。その 58 件の内訳としましては、道路補修に関するものが 42 件、支障木ということで木の倒木等の恐れがあるということで 6 件、道路排水で 6 件、法面崩壊で 3 件、照明灯が 1 件ということになります。この件については全て対応済みというふうになっております。

SNSによる通報は、損傷程度の把握が写真等で分かりやすく、初動対応の判断の迅速化に非常につながるということで、どのような対応をするかということについてメリットがあると考えておりますので、これからのデジタル化の時代において、この辺の活用について周知を図っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 52ページの8款5項1目、市営住宅維持管理費なんですが、これは大洞っていうことでしたが、丸池住宅の市営住宅の今後の予定っていうのはここには入ってないんでしょうか。住んでいるところを見ますと、住んでいない部屋は非常に荒れていて、鍵もかかってない状態で不審者が入り込んでいるという情報もあるので、丸池住宅の今後の予定をちょっとお願いしたいなと思っております。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 丸池住宅の今後の予定等についてお答えします。丸池住宅につきましては、恵那市公営住宅等の長寿命化計画において、入居者退去の都度、解体することとなっております。現在は入居者がいるため、現入居者が退去するまでは住宅として供用していくこととなっております。また、解体予定のため大きな改修等はありませんが、生活に支障があるような修繕はその都度対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。また、丸池住宅につきましては、ほかの住宅への移転等を希望される方に対しては相談等に乗るなどの対応しておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 61 ページの 11 款、災害復旧費について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算資料 12 ページの債務負担行為（一般会計現年度議決分）（所管部分）について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 278 ページから 281 ページの債務負担行為に関する調書、（一般会計過年度議決分）（所管部分）について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算資料 14 ページから 15 ページまでの地方債の状況（所管部分）について、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算資料 16 ページから 18 ページまでの基金の状況 (所管部分) について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表歳入歳出予算 (所管部分) について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書 (所管部分) について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。  
質疑漏れなど、ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 4 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 4 0 号 令和 6 年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の 78 ページから 81 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 78 ページの修繕費のことをちょっとお聞きしたいんですけど、修繕費も載っていますが、原水及び浄水費 4,700 万円の減ということと、配水及び給水費が 2,530 万円減ということですので、7,200 万円ほど減になっているということがちょっとあって、その次のページでは建設改良費のほうに 6,240 万円増えていますけども、この修繕費の額の見積りというか、この適正に額がどういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。こちら修繕費というのは、あくまでも壊れたものを直すということになりますので、多い年と、少ない年というのができてしまいます。こちらのほう、まず原水及び浄水費では、処理場設備の修繕ということで、処理場の膜の取替えであったり、除マンガン装置、沈殿池配電盤等、緊急修繕というような形のものになります。それから配水及び給水費につきましては、こちらは配水給水設備ということで、量水器の取替えであったり、送水ポンプ、重要給水施設の給水部分の工事、あと漏水時の緊急修繕工事ということで、こちらのほうになっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 減額のこととは関連はないわけですね。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 減額というのは、最初に申しあげましたとおり、年によって壊れたもので違ったりしてきますので、金額としては年度ごとに増減するということです。

委員長 ; よろしいですか。5 番委員。

5 番委員 ; 質問の仕方が悪かったかもしれませんが、修繕費は減っていないかということが確認できればいいです。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; こちらのほうは、緊急修繕費というのがどうしても老朽化によって増えてきますので、それは減っておりません。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 80 ページの資本的支出の建設改良費ですけども、これ災害時においてはこの給水というのはもう特に優先して確保することは絶対必要だと思いますが、この重要給水施設配水管工事が5か所計上されておりますが、これ令和5年度の整備済み割合と、令和6年度末の整備予定割合というのはどうなるのか、お聞かせください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; この重要給水施設の配水管につきましては、令和5年度は対象管路延長が約2.1キロメートルについて耐震化を進めており、年度末には重要給水施設管路の耐震化率は51.1%となる予定です。また、令和6年度末には管路延長約2.3キロメートルを計画しており、耐震化率は54.2%となる予定です。

委員長 ; ほかにありませんか。

上下水道課長。

上下水道課長；先ほどの質問の追加ですけど、減額費用の理由としましては、動力費と計画策定費、  
修繕費は減っていません。以上です。

委員長；ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長；討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第40号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長；全会一致であります。よって「議第40号」は原案のとおり、可決すべきものと決  
しました。

---

委員長；次に、「議第41号 令和6年度恵那市下水道事業会計予算」を議題といたします。  
予算資料の82ページから84ページをお願いいたします。  
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。  
2番委員。

2番委員；すいません。下水道接続促進事業というところで・・・。

委員長；どこですか。

2番委員；ごめんなさい。概要のところ、下水道事業会計の1款1項3目の総係費の中に下水  
道接続促進事業というところがあるんですけど、これ工事をされると思うんですが、  
世帯の負担額っていうのはどのぐらいになるのかっていうことをお聞きしたいなど  
思います。

委員長；上下水道課長。

上下水道課長；こちらの下水道接続促進事業について御質問がありましたので、御説明させていた  
だきます。予算としましては先ほどの総係費の中に含まれておりますが、下水道接  
続促進事業につきましては、下水道区域内の既存住宅で単独浄化槽、又はくみ取槽  
を利用する下水道の未接続世帯に対し、工事資金を補助することで下水道への加入  
促進を図るものです。補助額は、宅内配管工事費ということで30万円とくみ取槽撤  
去費が9万円、又は単独槽の撤去費が10万円です。この制度は県と協力し3年間の  
条件付で行い、早期の接続向上を図る制度となっております。こちらは主要事業の

中にも掲載されているということになっております。主要事業の 12 ページになります。以上で説明を終わります。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 4 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 6 年第 1 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 07 分閉会

---

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之